

指定管理者候補者選定結果報告書

1 公の施設名

鳥取市福祉センター

2 指定管理期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者候補者として選定された団体

（住 所）鳥根県松江市乃白町薬師前3番地3

（団 体 名）株式会社さんびる

（代表者名）代表取締役 田中 正彦

4 選定された団体が提案した事業内容

施設を利用する子どもから高齢者まですべての年齢層のために、行政・入居団体と連携し、より一層の利用の促進を図り活気と笑顔あふれる施設へ進化させる。「人」や「地域」とのつながりを大切にし、鳥取市総合福祉センターから地域の明るい未来を創っていく。

5 選定の理由

長年にわたり当施設を安定的に管理運営してきた実績や、利用者のニーズを的確にとらえたサービス向上の取組みなどが評価された現指定管理者である「株式会社さんびる」を指定管理者候補者として選定するものです。

6 選考を行った委員会

鳥取市福祉部及び健康こども部指定管理者選考委員会

7 審査項目及び配点

審査項目	配点
1 管理運営の基本的な考え方	
①施設の性格や目的等に合致した方針となっているか	5 点
②市民の平等な利用が確保されているか	5 点
2 施設能力の効果的な活用と施設の効率的な管理に関すること	
①利用促進やサービス向上のための計画が優れているか	5 点
②施設の維持管理業務が的確に行われる計画となっているか	5 点
③外部委託の範囲は適正であるか	5 点
④収支計画は適切かつ実現可能であるか	5 点
⑤経費削減や業務効率化のための方策が優れているか	5 点
⑥利用者等の要望の把握及び対応方針は適切か	5 点
3 施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力に関すること	
①安定した運営ができる財務状況か	5 点

②類似施設の運営実績があり、運営ノウハウを有しているか	5 点
③事業計画の実施が可能な組織・人員配置となっているか	5 点
④業務従事者への研修が十分に確保されているか	5 点
⑤安全管理や緊急時の対応は十分に考えられているか	5 点
⑥情報の公開への対応、個人情報の保護への対応は十分か	5 点
配点合計	7 0 点

8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	審査項目	審査委員						得点 合計
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	
株式会社 さんびる	1-①施設の性格や目的等に合致した方針となっているか	5	4	5	4	4	4	26
	1-②市民の平等な利用が確保されているか	5	4	4	4	4	4	25
	2-①利用促進やサービス向上のための計画が優れているか	5	4	4	4	4	4	25
	2-②施設の維持管理業務が的確に行われる計画となっているか	4	4	4	4	3	3	22
	2-③外部委託の範囲は適正であるか	4	4	4	4	3	3	22
	2-④収支計画は適切かつ実現可能であるか	5	4	4	3	3	4	23
	2-⑤経費削減や業務効率化のための方策が優れているか	4	4	4	4	3	4	23
	2-⑥利用者等の要望の把握及び対応方針は適切か	4	4	4	4	4	4	24
	3-①安定した運営ができる財務状況か	5	4	4	4	3	4	24
	3-②類似施設の運営実績があり、運営ノウハウを有しているか	5	4	4	4	4	4	25
	3-③事業計画の実施が可能な組織・人員配置となっているか	4	4	4	4	4	3	23
	3-④業務従事者への研修が十分に確保されているか	5	4	4	4	4	4	25
	3-⑤安全管理や緊急時の対応は十分に考えられているか	4	4	4	4	4	3	23
	3-⑥情報の公開への対応、個人情報の保護への対応は十分か	4	4	5	4	4	3	24
	計	63	56	58	55	51	51	334

9 問い合わせ先

鳥取市福祉部長寿社会課

電話番号 (0857) 30-8211